

「伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針（案）」に関する パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	平成27年4月20日～平成27年5月19日
意見の提出者数	13人
意見の件数	25件
意見の要旨の数	18件
担当部課	教育部 総務課
電話	0270-24-5111（内線2436）
ファックス	0270-24-9668
電子メール	k-soumu@city.isesaki.lg.jp

伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針（案）に関するパブリックコメント手続（市民意見提出手続）を、平成27年4月20日から平成27年5月19日まで実施し、13人の方から25件のご意見・ご提案をいただきました。

お寄せいただいたご意見等の要旨を分類すると18件となり、それぞれに対する市教育委員会の考え方を添えて公表いたします。

なお、市教育委員会の考え方については、平成27年6月24日に開催された第6回伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会に報告し、了承を得ているものです。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市教育委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

- 1 「(2ページ)Ⅱ 小学校及び中学校の今後の見通しについて 1 児童生徒数・学級数の現状と将来推計 (2) 国の示す学級数の標準と(適正規模の基準)と小中学校の規模の現状」についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
1	小規模傾向の中学校は部活動の種類が制限されるため、通学区域の弾力的な運用により希望する部活動のある学校への通学を認めることで、子どもの可能性を伸ばせると考える。	通学区域の弾力的な運用は、区域外通学許可基準（内規）に基づいて指定学校の変更を許可しており、個々の事情に柔軟に対応しております。
2	小規模傾向の中学校に競技人口の少ない部活動を導入し、通学区域の弾力的な運用により他校からの通学を認めることで、学校規模の適正化を図れ、大会での成績も上がると考える。	通学区域の弾力的な運用は、区域外通学許可基準（内規）に基づいて指定学校の変更を許可しており、個々の事情に柔軟に対応しております。

- 2 「(5・6ページ)Ⅱ 小学校及び中学校の今後の見通しについて 2 小規模校と大規模校のメリット・デメリット」についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
1	小規模校における子どもたちや教職員のデメリットを解消するため、学校模様の適正化を図ることを希望する。	今後決定される基本方針に基づき、児童生徒数の動向を注視しながら、学校規模の適正化を図ってまいりたいと考えております。

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
2	大規模校における子どもたちや教職員のデメリットを解消するため、学校規模の適正化を図ることを希望する。(同趣旨の意見等 1 件)	今後決定される基本方針に基づき、児童生徒数の動向を注視しながら、学校規模の適正化を図ってまいりたいと考えております。

3 「(11ページ) IV 学校規模の適正化を図る必要のある学校について 1 検討対象の学校と今後の対策」についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
1	過小規模校の子どもたちにとってのデメリット(人間関係の構築が苦手・切磋琢磨する機会が少ないなど)を解消するため、境島小学校の統合を希望する。	子どもたちが多様な考えを持つ友だちとの交流や、切磋琢磨する機会を得られる環境を保障していくことは、大変重要であると考えております。
2	境島小学校(少人数集団)児童が中学校(大人数集団)に進学した際、新しい環境に順応できず周囲からの孤立し、不登校等による心の問題が生じることに不安を感じる。	子どもたちが一定規模の学校で学び、人間関係を築き、互いを尊重し合いながら成長していける教育に努めてまいりたいと考えております。

4 「(12・13ページ) IV 学校規模の適正化を図る必要のある学校について 2 境島小学校の学校規模の適正化に関する地元意見の集約等」についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
1	境島小学校に特認校制度の導入や通学区域の弾力的な運用を図っても、児童数の増加は見込めないと考える。	児童生徒数の増減にはさまざまな理由が存在すると考えられますので、総合的な対策を図る必要があると考えております。
2	境島小学校の統合又は存続に関する問題は、実際に通学している児童及び保護者の意見を最優先し決定すべきである。	実際に通学している児童及び保護者の意見は大変重要であると考えますので、今後決定される基本方針に基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。
3	境島小学校に市内全域から就学できるよう特認校制度の導入を提案し、学校の存続を希望する。(同趣旨の意見等 1 件)	児童生徒数の増減にはさまざまな理由が存在すると考えられますので、総合的な対策を図る必要があると考えております。

5 「(13ページ) IV 学校規模の適正化を図る必要のある学校について 3 境島小学校の学校規模の適正化に関する今後の方向性と対応」についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
1	スクールバスを活用して登下校することで、境島小学校の統合は可能であり、子どもたちは学校本来の教育を受けられると考える。	引き続き、子どもたちの登下校上の安全確保に十分努めてまいりたいと考えております。
2	境島村の世界遺産としての文化を継承する子どもたちを増やし定住させなければ、地域は衰退、消滅してしまうと危惧する。	心豊かでたくましい児童生徒を育成するための環境整備が、引き続き重要であると考えております。

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
3	国策に基づき、費用対効果を重視した学校の統合には疑問を感じる。境島小学校の歴史や教育方針を無視した統合に反対する。	子どもたちの教育の質を保障し、望ましい教育環境で教育を受けられるよう努めてまいりたいと考えております。
4	学校の統合による教育予算の削減でなく、未来を担う子どもに視点を置いた教育に重点的に予算配分すべきと考える。	子どもたちの成長と可能性の伸長を目指し、教育の質の保障及び望ましい教育環境を提供してまいりたいと考えております。
5	境島小学校を存続させ、通学区域の弾力的な運用により小規模又は適正規模の学校への通学を選択できるようにすることを希望する。 (同趣旨の意見等 2 件)	子どもたちの教育の質を保障し、望ましい教育環境で教育を受けられるよう努めてまいりたいと考えております。
6	グループ学習や集団競技など一定規模の集団でこそ学べることがあるため、境島小学校を統合し、子どもたちが適正規模校で学べることを希望する。(同趣旨の意見等 3 件)	子どもたちの教育の質を保障し、望ましい教育環境で教育を受けられるよう努めてまいりたいと考えております。

6 「その他関連する事項」についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市教育委員会の考え方
1	歴史ある境島小学校の存続は、市全体の政策として取り組むことを希望する。	市内すべての子どもたちの教育の質を保障し、望ましい教育環境で教育を受けられるよう努めてまいりたいと考えております。
2	境島小学校の跡地利用案として、不登校の児童生徒に対応するための適応指導の専門施設に活用することを提案する。	すべての教育施設は、子どもたちのために適切に活用してまいりたいと考えております。
3	学校規模の適正化に併せて、30人学級の実現を目指し学級定員を見直すよう提案する。	国や県の動向を注視し慎重に検討したいと考えております。